

お取引先さま向け
日東精工グループ
サステナブル調達ガイドライン

1. はじめに

日東精工グループは「誠実を基とし内外に信用を獲得し地方の発展に寄与する」の理念のもと、1938年に京都府綾部市で創業しました。以来、社是「我らの信条」に従業員の行動の道しるべとし、社会課題の解決、社会への貢献を進めています。

日東精工グループの持続可能な社会の実現に向けた考え方をお取引先さまとも共有し、サプライチェーン全体での課題解決に取り組むことを目的とする、お取引先さま向けの「日東精工グループサステナブル調達ガイドライン」を制定しました。

お取引先さまには本ガイドラインの趣旨を十分にご理解いただき、各社での実践をお願いいたします。また、本ガイドラインの取り組みを通じ、日東精工グループはお取引先さまとともに持続可能で責任ある企業活動を推進していきたいと考えております。

2. 日東精工グループの経営理念・サステナビリティ経営

本ガイドラインの内容は、社是「我らの信条」、サステナビリティ経営の考え方を前提に制定しています。これらの考え方をご理解いただき、持続可能で責任ある企業活動をお取引先さまとともに進めていきたいと考えております。

(1) 社是「我らの信条」

日東精工グループは「我らの信条」を社是とし、誠実な人づくり、モノづくり、社会づくりを目指しています。「我らの信条」は日東精工グループのすべての従業員にとって、自分がどうあるべきか、どう行うべきかを迷ったとき原点に戻るための判断基準としています。

一. 我らは	二. 我らは	三. 我らは
よい自己をつくる	よい仕事をする	よい貢献をする
健康を増進し	誠実を旨とし	我らが日々の勤めに
品性を養い	改善を怠らず	いそしむことの出来るのも
知識を求め	親和協力して	社会の恩恵による
技術をみがいて	よい製品をつくり	感謝の心を仕事に活かして
健全な人格をつくる	明るい職場をつくる	社会に貢献する

(2) サステナビリティ経営—日東精工の4つのマテリアリティ

持続可能な社会の実現のため、社会的に重要な課題を抽出し、その中から日東精工グループにとって特に重要な課題として4つのマテリアリティを特定しています。

お客さまとの共有

B to Bビジネスによってお客さまのそばで直にニーズを汲み取り、日東精工の技術やノウハウから解決方法を提案します。お客さまのマテリアリティを共有し解決することで、多岐にわたる分野においてSDGsに貢献します。

- お客さまの製造工程のCO₂・廃棄物削減
- お客さまの製造現場の省人化
- お客さまの製品の品質向上

環境共生

創業以来自然豊かな地域に拠点を置き、産業の発展とともに人と自然の共存共栄を学んできました。今後も地域環境や地球環境を維持し次代へつなぐため、環境保全を最優先事項の一つと位置づけ取り組みます。

- CO₂排出量の削減
- 廃棄物排出量の削減
- 生物多様性の保全

地方創生

創業から一貫して綾部市に本社を置く日東精工はコネクタ―ハブ企業としての役割を担っており、地域の産業振興に寄与してきた自負があります。今後もこれまで以上に取引先や自治体と連携し、地方の活性化に貢献します。

- 地域産業の発展・雇用創出
- コネクタ―ハブ企業のグループ展開
- 地域の環境づくり・人づくり

人財育成

今後ますます課題となる国内事業の継続、労働者不足、働き方改革に対しては、人財育成の取り組みを充実させていくことが重要です。独自の人財育成システムに加え、ダイバーシティとインクルージョンを推進することで、誰もがいきいきと働ける環境をつくります。

- 人権・多様性の尊重
- 従業員のエンゲージメント向上
- 社内教育環境の充実

3. ガイドライン

お取引先の皆さまには、当社グループが企業行動において本ガイドラインの 9 つの項目を遵守していることをご理解いただき、お取引先の皆さまにもこれを包括するマネジメント体制の運営に取り組んでいただくことを期待します。

(1) お客さまへの貢献について

私たちは、常に優れた製品・サービスを通じてお客さまの満足と信頼を得ることを目指します。また、社会の進歩に役立つ技術をもって事業を推進し、広く社会にとって有用な存在であるよう努めます。

- ① お客さまの満足と信頼を得るため、総合品質（品質、コスト、納期）の更なる向上を追求します。
- ② 安全性に十分配慮して、製品・サービスを開発、設計、製造し、提供します。
- ③ お客さまの製品・サービスの合理的な選択に寄与するため、正確な情報を提供します。
- ④ 新技術、新製品の開発力を維持するため、創造力豊かな人財の育成、自由に発言できる企業風土の醸成に努めます。

(2) 法令遵守について

私たちは、国の内外を問わず、全ての法律、国際ルールを遵守するとともに、社会的良識をもって行動し、公正、透明、自由な競争のもとに企業活動を行います。

- ① 独占禁止法マニュアルを理解し遵守します。
- ② 下請法（下請代金支払遅延等防止法）を遵守し、公正な企業活動を行います。
- ③ インサイダー取引規制の意義を理解し誤解を招く行動を行いません。
- ④ 国際的な貿易、投資、知的財産等に関するルールを遵守します。
- ⑤ 購買取引は、公正かつ透明にし、理解されやすい手続きによって行います。
- ⑥ 長年にわたって当然のことと考えられてきた諸制度、諸慣行は透明性、公正性の観点から積極的に見直し、国際的に通用するよう努めます。

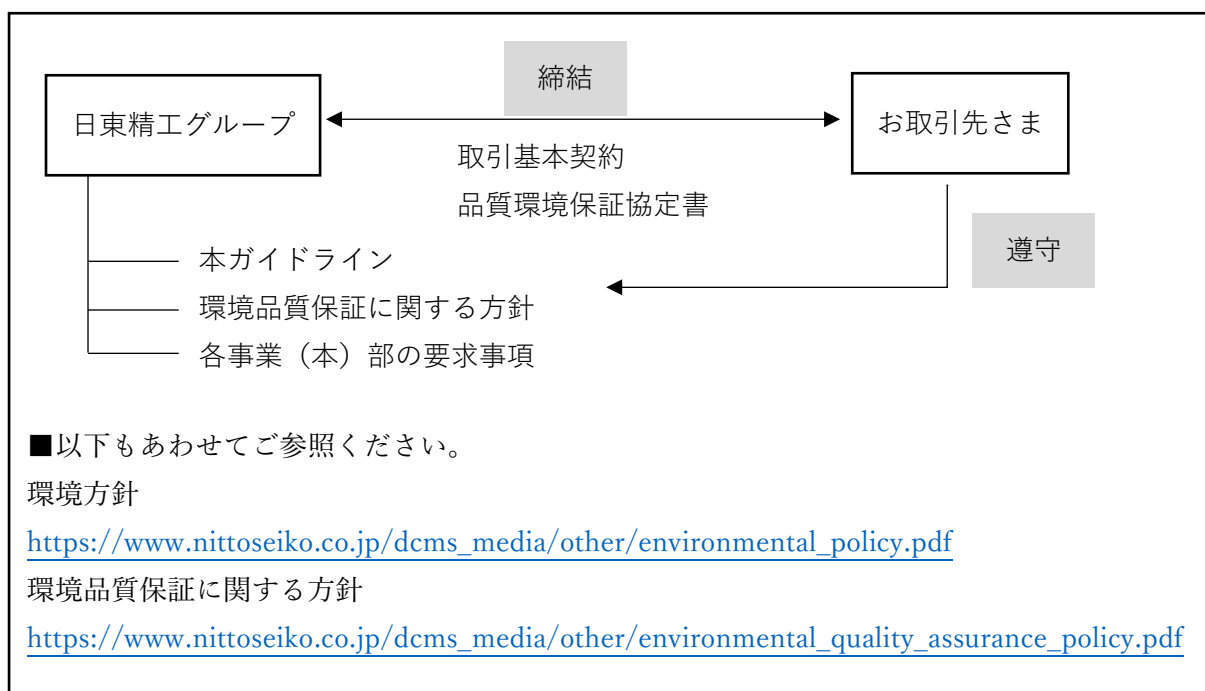
(3) 環境保全について ※本項をグリーン調達ガイドラインとする

私たちは、環境問題への取り組みは企業の存在と活動に必須の条件であることを認識し、自主的、積極的に環境保全活動を推進します。

- ① 省資源・省エネルギー、環境保全型の技術開発、製品開発、生産活動を推進します。
- ② 環境関連の法制度に対する社内教育に積極的に参加し、企業活動に反映させます。

- ③ 技術移転・人材育成などを通じて、国際的な環境保全活動に積極的に貢献します。
- ④ 企業活動だけでなく、個人の生活スタイルや消費行動においても環境に配慮します。
- ⑤ 環境対応について統合報告書やホームページに掲載することにより、継続的かつ広範囲に環境管理についての情報発信を行います。

取引に関する体系図



(4) 社会貢献について

私たちは、よき企業市民として社会貢献活動に積極的に参加するとともに、会社の存立基盤である地域社会との協調、融和に努めます。

- ① 社会の一員として社会に役立つ事業活動を行うという基本認識のもとで、社会とともに歩むために、その役割を果たします。
- ② ボランティア活動や寄付活動を重視し、積極的に社会参加活動に取り組みます。
- ③ 地域社会における行事や活動に積極的に参加し、地域社会の活性化に貢献します。
- ④ 海外においては現地社会に溶け込み、信頼される企業となるため、経営の現地化を積極的に進めます。

(5) 情報開示について

私たちは、広く社会とのコミュニケーションを行い、株主を始め、ステークホルダーに対して企業情報を積極的かつ公正に開示します。

- ① 会社法、金融証券取引法に基づく開示等、法制度に基づく情報開示を適正に実行するとともに積極的な広報・広聴活動を通じて社会とのコミュニケーションを行います。
- ② 単に法制度上の情報開示にとどまることなく、社会的規範や自らの判断に基づいて、経営全般にわたる情報をタイムリーかつ継続的に開示します。
- ③ 株主、投資家等とのインベスター・リレーションズ（IR）を重視し、情報開示を含む IR 活動を通じて、株主、投資家の企業活動に対する理解促進に努めます。
- ④ 様々な機会を通じて地域社会とのコミュニケーションを行い、企業への不要な不安や誤解を払拭し、企業活動に対する信頼を高めるよう努めます。

(6) 政治・行政との関係について

私たちは、政治、行政とのもたれあいや癒着と取られるような行動をなくし、健全で正常な関係を構築します。また、反社会的勢力や団体に対しては毅然とした態度で対応します。

- ① 贈賄や違法な政治献金、利益供与を始め、政治等との癒着という誤解を招くような行為を排除し、透明度の高い関係を保持します。
- ② 政治献金や寄付金等に関しては、社内承認手続きを明確にするとともに、これを遵守します。
- ③ 違法な行為はもちろん、不当な手段による利益の追求や、説明できないような不透明な行動をしません。
- ④ 企業の社会的責任を強く認識し、反社会的勢力、団体に対しては関係機関と連携して断固として対決します。
- ⑤ 反社会的勢力、団体の働きかけに対しては、担当部門や担当者に任せるのではなく、組織的に対応するため、社内体制を整備します。

(7) 人権尊重について

私たちは、従業員のゆとりと豊かさを実現し、安全で働きやすい環境を確保するとともに、従業員の人権はもちろんのこと、人格と個性を尊重します。

- ① 従業員の安全と健康の確保は事業活動に不可欠な活動であると認識し、職場環境を整備します。
- ② 従業員の個性を尊重し、そのなかで主体性と創造性を最大限に発揮させ、自己実現欲求に配慮します。
- ③ 従業員のゆとりや豊かさを支援できる仕組みづくりに努めます。
- ④ 人種、性別、年齢、障害の有無などによる差別がおこらないよう、繰り返し人権啓発教育を実施します。

■以下に詳細を掲載していますのでご参照ください。

日東精工グループ人権方針

https://www.nittoseiko.co.jp/dcms_media/other/nittoseiko-group_human_rights_policy.pdf

(8) 情報管理について

私たちは、会社の知的財産や機密情報、業務上の重要な知識等について、厳正な管理を行います。

- ① 法令で要求されている書類の作成管理、保管や重要な経営資産である企業秘密情報の適切な情報管理の徹底に努めます。
- ② インサイダー取引規制等に反することのないよう適正な内部情報管理を行います。
- ③ 適切な情報管理の観点から、お客さまや個人に関する情報の取り扱いに細心の注意を払います。
- ④ 他社の知的財産や機密情報についても、これを不正に入手したり利用することはしません。

(9) 企業風土について

私たちは、チャレンジ精神を発揮し積極的に仕事に取り組む企業風土づくり、アンフェアな行為を許さない企業風土づくりに努めます。

- ① 従業員が個性を発揮し、主体性と創造力をもっていきいきと働くことができる企業風土づくりに努めます。
- ② 誰もが同じようにチャレンジができ、失敗しても再びチャレンジできる公正な企業風土づくりを行います。
- ③ 法律やルールを守ることは当然であり、正しくない行動に対しては、それを指摘できる公正な企業風土を醸成します。

以上